

校章について

校章については、新小学校となることから新しい校章を作成することとしたい

【選定方法】

案①

デザイン性を有することから、専門業者へ依頼し、準備委員会でいくつかの候補を選定し、町教育委員会で決定する。

案②

デザインを専攻している学生などに依頼し、準備委員会でいくつかの候補を選定し、町教育委員会で決定する。

案③

デザインに関する資格を有し、越前町にゆかりのある方に作成を依頼し、準備委員会でいくつかの候補を選定し、町教育委員会で決定する。

案④

越前町民（越前地区の保護者については個別に案内）を対象に公募を行い、準備委員会でいくつかの候補を選定し、町教育委員会で決定した上で、専門業者に校正を依頼し正式に採用する。

事務局（案）

越前町民（越前地区の保護者については個別に案内）に公募を行い、準備委員会でいくつかの候補（5点程度）を選定し、その後、専門業者による補正を行い、それらの候補を越前地区の児童園児を保有する保護者で投票を行った上で、準備委員会で承認し、町教育委員会で決定する。

【専門業者の決定に係る基本的事項（案）】

- 専門業者またはデザインを専門としている人物に依頼する。
- 他校の校章等のデザインを盗用したものではないことを確認してもらう。

【決定までのスケジュール（予定）】

令和6年2月	公募案決定
令和6年3月～4月	公募の実施
5月	準備委員会で候補を選定
9月	校章候補の投票
10月	準備委員会の承認を得て、町教育委員会で決定
11月～	校章の更新作業（学校施設・校旗 など）

※選定候補作品（5点程度）の応募者については、景品を贈呈する予定